【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成26年8月8日

【四半期会計期間】 第94期第1四半期(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

【会社名】株式会社アーレスティ【英訳名】AHRESTY CORPORATION

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 高橋 新

【本店の所在の場所】 愛知県豊橋市三弥町中原1番2号

【電話番号】 0532(65)2170(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石丸 博

【最寄りの連絡場所】 東京都中野区本町2丁目46番1号

【電話番号】 03(6369)8660(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 石丸 博

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所

(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第93期 第 1 四半期連結 累計期間	第94期 第1四半期連結 累計期間	第93期
会計期間		自平成25年4月1日 至平成25年6月30日	自平成26年4月1日 至平成26年6月30日	自平成25年4月1日 至平成26年3月31日
売上高	(百万円)	27,593	32,312	126,783
経常利益	(百万円)	222	336	4,012
四半期(当期)純利益	(百万円)	188	374	6,272
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	2,619	819	12,312
純資産額	(百万円)	41,955	53,566	54,592
総資産額	(百万円)	118,472	133,663	137,233
1株当たり四半期(当期)純利 益金額	(円)	8.75	14.52	287.10
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額	(円)	8.71	14.45	285.59
自己資本比率	(%)	35.36	40.02	39.72

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
 - 2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
 - 3. 印はマイナスを示しております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。 また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、政府の経済政策、日銀の金融政策の効果などにより、消費税率引上げに伴う駆け込み需要の反動による弱い動きがみられるものの、企業収益の改善、株価の上昇など緩やかな回復基調が続きました。海外においては、アメリカでは景気は回復しており、アジアでは中国の景気の拡大テンポが緩やかになっており、インドの景気が底ばい状態となっているなど、世界の景気は一部に弱さがみられるものの、緩やかに回復しています。

このような環境の中で、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高32,312百万円(前年同四半期比17.1%増)、営業利益617百万円(前年同四半期比165.9%増)、経常利益336百万円(前年同四半期比51.4%増)、四半期純利益374百万円(前年同四半期比98.6%増)となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

ダイカスト事業 日本

国内では、主要顧客である自動車メーカーにおいて、消費税率引上げの影響から4月、5月の国内販売実績が減少に転じたものの、好調な軽自動車の販売は前年同四半期を上回っており、北米市場、中国市場向けの車種も好調を維持しています。当社においてもこれらの影響を受け、受注量はほぼ前年同四半期と同水準であるものの主に地金市況の高騰影響等により売上高は15,005百万円(前年同四半期比5.4%増)となりました。収益面においては、前年同四半期比でほぼ横ばいに推移し、セグメント利益は621百万円(前年同四半期比0.3%増)となりました。

ダイカスト事業 北米

北米では、アメリカでの好調な自動車販売の影響を受けた受注の増加、また、部品の新規立ち上がりなどにより売上高は9,486百万円(前年同四半期比32.2%増)となりました。収益面においては、アメリカでの急激な生産増加に伴う対応の遅れ等の影響により、セグメント損失は43百万円(前年同四半期はセグメント利益73百万円)とないました。

ダイカスト事業 アジア

中国では、主要顧客である日系自動車メーカーにおいて、日中関係の動向を受けて減少した自動車生産が回復したことに加え、円安基調にある為替の影響により、当社においても売上高が増加しました。この結果、アジアでの売上高は6,199百万円(前年同四半期比33.2%増)となりました。収益面においては、増収による増益効果等により、セグメント利益は58百万円(前年同四半期はセグメント損失355百万円)となりました。

アルミニウム事業

アルミニウム事業においては、受注量が前年同四半期比で3.8%減少したものの、販売価格が上昇したことにより売上高は1,129百万円(前年同四半期比1.8%増)となりました。収益面においては、使用原材料の高騰等の影響により、セグメント損失は0百万円(前年同四半期はセグメント利益12百万円)となりました。

完成品事業

完成品事業においては、主要販売先である半導体関連企業や通信会社のデータセンター向け物件等の受注が増加したことにより、売上高は491百万円(前年同四半期比18.2%増)となりました。収益面においては、価格競争の激化等によりセグメント損失は19百万円(前年同四半期はセグメント損失13百万円)となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、106百万円であります。 なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)		
普通株式	60,000,000		
計	60,000,000		

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成26年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成26年8月8日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	26,027,720	26,027,720	東京証券取引所 市場第一部	株主としての権利内容 に制限のない、標準と なる株式であり、単元 株式数は100株であり ます。
計	26,027,720	26,027,720	-	-

(2) 【新株予約権等の状況】 該当事項はありません。

- (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】 該当事項はありません。
- (4) 【ライツプランの内容】該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

() =						
年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金残高 (百万円)
平成26年4月1日~ 平成26年6月30日	-	26,027	-	6,939	-	9,999

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成26年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成26年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 203,100	-	株主としての権利内容に制 限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 25,778,200	257,772	同上
単元未満株式	普通株式 46,420	-	同上
発行済株式総数	26,027,720	-	-
総株主の議決権	-	257,772	-

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株(議決権10個)及び証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。なお、「議決権の数」欄には、実質的に所有していない株式に係る議決権の数10個が含まれておらず、同機構名義の株式に係る議決権の数1個が含まれております。

【自己株式等】

平成26年6月30日現在

所有者の氏名又は 名称	所有者の住所			所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己株式) (株)アーレスティ	愛知県豊橋市三弥町中原1-2	203,100	-	203,100	0.8
計	-	203,100	-	203,100	0.8

(注)上記のほか、株主名簿上は当社名義となっておりますが実質的に所有していない株式が1,000株あり、当該株式は上記「発行済株式」の「完全議決権株式(その他)」の「株式数」欄に含めておりますが、「議決権の数」欄には含めておりません。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2.監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第 1 四半期連結会計期間 (平成26年 6 月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	8,791	6,113
受取手形及び売掛金	25,924	24,251
商品及び製品	3,303	3,478
仕掛品	4,062	4,639
原材料及び貯蔵品	3,171	3,341
その他	3,666	4,062
貸倒引当金	1	1
流動資産合計	48,920	45,885
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	14,710	14,553
機械装置及び運搬具(純額)	40,813	42,168
土地	5,252	5,247
建設仮勘定	9,862	8,583
その他(純額)	7,568	7,071
有形固定資産合計	78,208	77,624
無形固定資産	1,340	1,323
投資その他の資産		
投資有価証券	5,964	6,155
その他	2,800	2,673
貸倒引当金	0	0
投資その他の資産合計	8,764	8,828
固定資産合計	88,313	87,777
資産合計	137,233	133,663
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	15,140	14,549
電子記録債務	4,574	4,635
短期借入金	6,676	6,497
1年内返済予定の長期借入金	9,848	9,211
未払法人税等	1,526	497
賞与引当金	1,254	1,995
役員賞与引当金	28	-
製品保証引当金	180	170
その他	7,612	8,555
流動負債合計	46,841	46,110
固定負債	20.155	0.4 ===
長期借入金	26,490	24,750
退職給付に係る負債	4,913	5,014
その他	4,396	4,221
固定負債合計	35,800	33,985
負債合計	82,641	80,096

		(12:473137
	前連結会計年度 (平成26年 3 月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	6,939	6,939
資本剰余金	10,180	10,180
利益剰余金	32,035	32,204
自己株式	304	304
株主資本合計	48,851	49,020
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,540	2,662
為替換算調整勘定	3,660	2,323
退職給付に係る調整累計額	539	519
その他の包括利益累計額合計	5,661	4,467
新株予約権	79	79
純資産合計	54,592	53,566
負債純資産合計	137,233	133,663

(2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第 1 四半期連結累計期間 (自 平成26年 4 月 1 日 至 平成26年 6 月30日)
売上高	27,593	32,312
売上原価	25,130	29,221
売上総利益	2,462	3,090
販売費及び一般管理費	2,230	2,473
営業利益	232	617
営業外収益		
受取利息	5	2
受取配当金	44	49
為替差益	144	-
スクラップ売却益	21	28
その他	22	40
営業外収益合計	238	121
営業外費用		
支払利息	244	294
為替差損	-	80
その他	3	27
営業外費用合計	248	402
経常利益	222	336
特別利益		
固定資産売却益	2	5
補助金収入	14	3
特別利益合計	17	9
特別損失		
固定資産除売却損	13	20
投資有価証券売却損	9	-
特別損失合計	23	20
税金等調整前四半期純利益	215	325
法人税、住民税及び事業税	369	450
法人税等調整額	342	499
法人税等合計	27	49
少数株主損益調整前四半期純利益	188	374
四半期純利益	188	374

【四半期連結包括利益計算書】 【第1四半期連結累計期間】

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
少数株主損益調整前四半期純利益	188	374
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	393	121
為替換算調整勘定	2,036	1,337
退職給付に係る調整額	-	20
その他の包括利益合計	2,430	1,194
四半期包括利益	2,619	819
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	2,619	819
少数株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

(退職給付に関する会計基準等の適用)

「退職給付に関する会計基準」(企業会計基準第26号 平成24年5月17日。以下「退職給付会計基準」という。)及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第25号 平成24年5月17日。以下「退職給付適用指針」という。)を、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めについて当第1四半期連結会計期間より適用し、退職給付債務及び勤務費用の計算方法を見直し、退職給付見込額の期間帰属方法を期間定額基準から給付算定式基準へ変更するとともに、割引率の決定方法を残存勤務期間に基づく割引率から退職給付の支払見込期間及び支払見込期間ごとの金額を反映した単一の加重平均割引率を使用する方法へ変更しております。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従って、当第1四半期連結会計期間の期首において、退職給付債務及び勤務費用の計算方法の変更に伴う影響額を利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結会計期間の期首の退職給付に係る負債が72百万円増加し、利益剰余金が50百万円減少しております。なお、当第1四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益に与える影響は軽微であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

受取手形裏書譲渡高

前連結会計年度 (平成26年3月31日) 当第1四半期連結会計期間 (平成26年6月30日)

受取手形裏書譲渡高

304百万円

76百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

減価償却費

2,708百万円

2,915百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日) 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日) 配当全支払額

1111111						
(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1 株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成26年5月9日 取締役会決議	普通株式	154	利益剰余金	6	平成26年3月31日	平成26年6月4日

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

		報				
	タ	イカスト事	業	アルミニ	完成品	合計
	日本	北米	アジア	ウム事業	事業	
売上高						
外部顧客への売上高	14,238	7,174	4,655	1,109	415	27,593
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,040	8	236	632	-	1,917
計	15,278	7,183	4,892	1,741	415	29,511
セグメント利益又は損失()	619	73	355	12	13	336

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	336
セグメント間取引消去	104
四半期連結損益計算書の営業利益	232

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント					
	ダイカスト事業			アルミニ	完成品	合計
	日本	北米	アジア	ウム事業	事業	
売上高						
外部顧客への売上高	15,005	9,486	6,199	1,129	491	32,312
セグメント間の内部売上高 又は振替高	1,282	2	212	805	0	2,302
計	16,288	9,489	6,411	1,934	491	34,615
セグメント利益又は損失()	621	43	58	0	19	617

2.報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

(単位:百万円)

利益	金額
報告セグメント計	617
セグメント間取引消去	0
四半期連結損益計算書の営業利益	617

3.報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報 該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	8円75銭	14円52銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	188	374
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	188	374
普通株式の期中平均株式数(株)	21,564,304	25,824,576
(2)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	8円71銭	14円45銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	99,847	123,860
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

(ストック・オプションの付与)

当社は、平成26年7月28日開催の取締役会において、取締役及び監査役の株価上昇に対する意欲や士気を高め、企業価値の増大を目的として、会社法第238条第1項及び第2項並びに第240条第1項に従い、当社取締役(社外取締役を除く。)及び監査役(社外監査役を除く。)に対する新株予約権の募集事項を決定し、当該新株予約権を引き受ける者の募集をすること等につき決議しました。概要は以下のとおりです。

1.募集新株予約権の名称

株式会社アーレスティ 平成26年度新株予約権

2 . 募集新株予約権の総数

募集新株予約権の総数は、募集新株予約権を割り当てる日における募集新株予約権1個あたりのブラック・ショールズ・モデル等により算出した公正価額に当該募集新株予約権の割り当て個数を乗じて得られる金額の合計額が取締役(社外取締役を除く)については年額35百万円、監査役(社外監査役を除く)については年額6百万円以内となる範囲内の個数とする。

上記総数は、割当予定数であり、引受けの申込みがなされなかった場合等、割り当てる募集新株予約権の総数が減少したときは、割り当てる募集新株予約権の総数をもって発行する募集新株予約権の総数とする。

3 . 募集新株予約権の目的である株式の種類及び数

募集新株予約権の目的である株式の種類は普通株式とし、各募集新株予約権の目的である株式の数(以下、 「付与株式数」という。)は100株とする。

4.募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

各募集新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、募集新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

5. 募集新株予約権を行使することができる期間

平成26年8月20日から平成56年8月19日まで

- 6 . 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
 - (1)募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条 第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果生じる1円未満の端数 は、これを切り上げるものとする。
 - (2) 募集新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記(1)記載の資本金等増加限度額から上記(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
- 7.譲渡による募集新株予約権の取得の制限

譲渡による募集新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

- 8. その他の募集新株予約権の行使の条件
 - (1)新株予約権者は、上記5.の期間内において、当社の取締役及び監査役のいずれの地位も喪失した日の翌日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使することができる。
 - (2)新株予約権者は、新株予約権の全部を一括して行使しなければならない。
 - (3)新株予約権者が募集新株予約権を放棄した場合には、かかる募集新株予約権を行使することができない ものとする。
 - (4) その他の条件については、取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権 割当契約書」の定めるところによる。
- 9 . 募集新株予約権の払込金額

募集新株予約権と引換えの金銭の払込みはこれを要しないものとする。

10.募集新株予約権を割り当てる日

平成26年8月19日

11. その他本募集新株予約権に関し、必要な一切の事項は代表取締役に一任する。

2【その他】

平成26年5月9日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ)配当金の総額......154百万円

- (ロ) 1株当たりの金額......6円00銭
- (八)支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成26年6月4日
- (注) 平成26年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

EDINET提出書類 株式会社アーレスティ(E01303) 四半期報告書

第二部【提出会社の保証会社等の情報】 該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年8月8日

株式会社 アーレスティ

取締役 会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	三浦	智志	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	髙橋	篤史	ED

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社アーレスティの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)及び第1四半期連結累計期間(平成26年4月1日から平成26年6月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社アーレスティ及び連結子会社の平成26年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1.上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
 - 2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。